

信託業務の状況

■信託財産残高表

(単位：百万円)

科目	2024年度中間期末	2025年度中間期末
(資産)		
貸出金	766,896	825,294
証書貸付	766,896	825,294
有価証券	886,887	838,430
国債	7,380	9,675
社債	1,090	1,060
株式	317,924	315,114
外国証券	552,042	501,004
その他の証券	8,449	11,574
信託受益権	2,353,475	2,522,638
その他の信託受益権	2,353,475	2,522,638
受託有価証券	1,559,380	1,579,483
金銭債権	4,848,759	4,365,293
住宅貸付債権	4,798,091	4,324,213
その他の金銭債権	50,668	41,079
有形固定資産	2,969,276	3,530,943
無形固定資産	4,506	6,942
その他債権	44,357	44,331
銀行勘定貸	68,285	145,933
現金預け金	100,926	122,865
預け金	100,926	122,865
資産合計	13,602,753	13,982,156
(負債)		
指定金銭信託	229,951	368,856
特定金銭信託	600,677	536,791
投資信託	1,907,449	2,192,102
金銭信託以外の金銭の信託	656,912	602,676
有価証券の信託	1,592,485	1,611,469
金銭債権の信託	4,798,091	4,324,213
包括信託	3,816,804	4,345,827
その他の信託	382	219
負債合計	13,602,753	13,982,156

- (注)1.共同信託他社管理財産は次のとおりであります。
 2024年度中間期末 169,080百万円
 2025年度中間期末 208,100百万円
 2.元本補填契約のある信託については、取扱残高はありません。

(参考)

前頁(注)1.に記載の共同信託他社管理財産には、当行と三井住友信託銀行株式会社が職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(以下「職務分担型共同受託財産」という。)が2024年度中間期末169,080百万円、2025年度中間期末208,100百万円含まれております。

前頁信託財産残高表に職務分担型共同受託財産を合算した信託財産残高表は次のとおりであります。

■信託財産残高表(職務分担型共同受託財産合算分)

(単位：百万円)

科目	2024年度中間期末	2025年度中間期末
(資産)		
貸出金	766,896	825,294
証書貸付	766,896	825,294
有価証券	886,887	838,430
国債	7,380	9,675
社債	1,090	1,060
株式	317,924	315,114
外国証券	552,042	501,004
その他の証券	8,449	11,574
信託受益権	2,524,661	2,733,168
その他の信託受益権	2,524,661	2,733,168
受託有価証券	1,559,380	1,579,483
金銭債権	4,848,759	4,365,293
住宅貸付債権	4,798,091	4,324,213
その他の金銭債権	50,668	41,079
有形固定資産	2,969,276	3,530,943
無形固定資産	4,506	6,942
その他債権	44,357	44,331
銀行勘定貸	68,285	145,933
現金預け金	100,926	122,865
預け金	100,926	122,865
その他	△2,105	△ 2,429
資産合計	13,771,834	14,190,256
(負債)		
指定金銭信託	229,951	368,856
特定金銭信託	769,757	744,891
投資信託	1,907,449	2,192,102
金銭信託以外の金銭の信託	656,912	602,676
有価証券の信託	1,592,485	1,611,469
金銭債権の信託	4,798,091	4,324,213
包括信託	3,816,804	4,345,827
その他の信託	382	219
負債合計	13,771,834	14,190,256

■金銭信託等の受託残高

(単位：百万円)

区分	2024年度中間期末	2025年度中間期末
金銭信託	830,628	905,647
年金信託	—	—
財産形成給付信託	—	—
貸付信託	—	—
合計	830,628	905,647

(注)職務分担型共同受託財産を含めて算出した金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	2024年度中間期末	2025年度中間期末
金銭信託	999,709	1,113,747
年金信託	—	—
財産形成給付信託	—	—
貸付信託	—	—
合計	999,709	1,113,747

■元本補填契約のある信託の種類別受託残高

該当ありません。

■元本補填契約のある信託における銀行法及び再生法に基づく債権

該当ありません。

■信託期間別元本残高

(単位：百万円)

区分	2024年度中間期末	2025年度中間期末
金銭信託		
1年未満	44,187	64,801
1年以上2年未満	51,199	106,446
2年以上5年未満	28,783	14,764
5年以上	610,223	541,164
その他のもの	0	0
合計	734,392	727,175
貸付信託		
1年未満	—	—
1年以上2年未満	—	—
2年以上5年未満	—	—
5年以上	—	—
その他のもの	—	—
合計	—	—

■金銭信託等の運用残高

(単位：百万円)

区分	2024年度中間期末	2025年度中間期末
金銭信託		
貸出金	747,910	825,294
有価証券	5,455	5,549
電子決済手段	—	—
暗号資産	—	—
合計	753,365	830,843
年金信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
電子決済手段	—	—
暗号資産	—	—
合計	—	—
財産形成給付信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
電子決済手段	—	—
暗号資産	—	—
合計	—	—
貸付信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
電子決済手段	—	—
暗号資産	—	—
合計	—	—
貸出金合計	747,910	825,294
有価証券合計	5,455	5,549
電子決済手段合計	—	—
暗号資産合計	—	—
貸出金、有価証券、電子決済手段及び暗号資産合計	753,365	830,843

(注)職務分担型共同受託財産を含めて算出した金額は上記と同様であります。

■貸出金の科目別残高

(単位：百万円)

区分	2024年度中間期末	2025年度中間期末
証書貸付	747,910	825,294
手形貸付	—	—
割引手形	—	—
当座貸越	—	—
合計	747,910	825,294

(注)ここで貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

■貸出金の契約期間別残高

(単位：百万円)

区分	2024年度中間期末	2025年度中間期末
1年未満	100,020	205,640
1年以上2年未満	647,890	619,654
2年以上5年未満	—	—
5年以上	—	—
合計	747,910	825,294

(注)ここで貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

■貸出金の担保別残高

(単位：百万円)

区分	2024年度中間期末	2025年度中間期末
信託受益権	—	—
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	—	—
外国証券	—	—
保証	—	—
信用	747,910	825,294
合計	747,910	825,294

(注)ここで貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

■貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

区分	2024年度中間期末		2025年度中間期末	
	金額	構成比	金額	構成比
設備投資	—	—%	—	—%
運転資金	747,910	100.00	825,294	100.00
合計	747,910	100.00	825,294	100.00

(注)ここで貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

■貸出金の業種別内訳

(単位：百万円)

区分	2024年度中間期末		2025年度中間期末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	—	—%	—	—%
農業、林業、漁業及び鉱業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
運輸、情報通信、公益事業	—	—	—	—
卸売・小売業	—	—	—	—
金融・保険業	649,210	86.80	665,194	80.60
不動産業、物品販賣業	98,700	13.20	160,100	19.40
各種サービス業	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	747,910	100.00	825,294	100.00

(注)ここで貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

■中小企業等に対する貸出金状況

該当ありません。

■金銭信託等に係る有価証券残高

(単位：百万円)

区分	2024年度中間期末		2025年度中間期末	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	5,041	92.41%	5,041	90.85%
地方債	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
その他の証券	414	7.59	508	9.15
合計	5,455	100.00	5,549	100.00

(注)1.ここでの有価証券は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

2.職務分担型共同受託財産を含めて算出した金額は上記と同様であります。

■電子決済手段の種類別の残高

該当ありません。

■暗号資産の種類別の残高

該当ありません。

確認書

確認書

2025年12月19日

株式会社 S M B C 信託銀行
代表取締役社長 萩原 攻太郎

私は、株式会社 S M B C 信託銀行の代表者として、「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づき、第41期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）における財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

以上